

群馬県専門学校サッカーリーグ運営要項

第1章 目的

学生相互の親睦とサッカーを通じ健全な精神と体力の鍛錬を図り、併せて教育の交流と充実に貢献することを目的とする。

第2章 組織

第1条

このリーグは、群馬県専門学校サッカー連盟の登録団体で組織する。

第2条

新しく加盟するチームは、日本サッカー協会及び群馬県専門学校サッカー連盟に登録されれば加盟できる。

第3条

このリーグには運営委員会を設置し、各関係業務及びリーグ運営の事務を処理するものとする。

第3章 運営費

第1条

このリーグの加盟団体は、別に定める会費（参加費）を納付する。

第2条

このリーグの会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第4章 選手の資格・登録

第1条

このリーグに登録することの出来る選手は、登録する学校に在学する学生であること。

第2条

選手の登録は毎年7月 1日をもっておこない、翌年3月31日まで有効とする。

第3条

試合開始前のメンバー表提出時に日本協会選手証を提示する。

第4条

選手の資格に疑義が生じた場合は、運営委員会で審議決定する。

第5章 ユニホーム

第1条

登録選手には番号を付することとし、その番号はユニホームの背番号と同一であること。他の番号のユニホームでの出場は認めない。但し、試合開始前に相手チームおよび審判員に申し出、承認された場合はその限りではない。

第2条

ユニホームは色の違ったものを2着用し、試合には2着携帯する。

第6章 組合せおよび日程

第1条

1回戦総当たり戦を行い、順位を決定する。

第2条

組合せおよび日程については運営委員会で決定する。

第7章 審判員

第1条

レフリー、アシスタントレフリーは連盟にて用意する。

第8章 試合

第1条

試合時間は35分ハーフとする。

第2条

選手交代は試合開始前にメンバー用紙に登録した選手以外は交代できない。

第3条

選手交代は登録用紙に登録した人数まで認められる。

第4条

試合途中において天候の悪化等により、試合続行が不可能と主審が判断した場合は、最大15分間の中断の後、主審および運営委員が協議のうえ、当該試合については無効試合とする。尚、無効試合のため得点および警告については無効となるが、退場処分については記録に残し、次の1試合は出場停止となる。また、内容によっては運営委員会により処分を受けることがある。

9章 順位の決定

第1条

試合の勝者に勝点3点、引き分け1点、敗者に0点が与えられ、勝点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は次の順序で決定する。

- 1) 全試合のゴールディファレンス
- 2) 全試合のゴールアベレージ
- 3) 当該チームの対戦成績

前項により尚順位が同一の場合は順位決定戦を行う。

第2条

対戦相手が棄権した場合、もしくは無効試合となった場合は、勝点は2点とし、得点は5対0とする。

10章 警告・退場

第1条

リーグ戦期間中に警告を2回受ければ、次の1試合に出場できない。

第2条

リーグ戦期間中に退場処分を受けた選手は、次の1試合の出場を禁ずる。それ以後の処置については運営委員会の裁定による。

第3条

最終戦において2回目の警告および退場処分が発生した場合は、翌年のリーグ初戦に出場できない。

11章 表彰

第1条

各チームに試合結果報告責任者を設け、当該試合の結果を報告するとともに、トラブル発生時の処置を行う。

第2条

全試合を終了した後、その成績に基づきチーム表彰を行う。

第3条

個人表彰として次の表彰を行う。

- 1) 最優秀選手（優勝チーム）
- 2) 得点王
- 3) ベストイレブン（成績により割り当て、運営委員会で決定する）

今年度は優勝5名（最優秀選手含む）、準優勝5名、得点王各1名とする。